

令和3年度第1回小牧市文化財保護審議会議事録

- 1 開催日時：令和3年7月8日（木） 午後2時～午後3時35分
- 2 会場：小牧市役所 東庁舎4階 本会議用控室
- 3 出席者：[委員]池田会長、藤岡委員、小野委員、中嶋委員、村松委員、増田委員、
西川委員
[事務局]伊藤教育部長、石川教育部次長、武市文化財課長、
浅野文化財係長、小野専門員、坪井主査、田中主事補
- 4 傍聴者：なし
- 5 内容：下記のとおり

【事務局（武市）】 それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第1回小牧市文化財保護審議会を開催させていただきます。

皆様におかれましては、本日は大変お忙しい中、御参加をいただきましてありがとうございます。

会を始める前に、御報告をさせていただきます。

本日、藤堂委員、越川委員、また森川委員より欠席の御連絡をいただいております。

また、この会議は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針に基づき会議を公開としておりますが、本日、傍聴者はございません。

なお、議事は音声録音し、議事録は発言内容、お名前とも小牧市のホームページにて公開いたしますので、御承知おきをお願いいたします。

会議の資料の確認をさせていただきます。本日、資料は全てA4版で、次第が1枚、それから議題の資料としまして、資料の1-1が6ページ、1-2が1から5ページ、資料1-3が6ページ。報告資料といたしまして、資料の2、資料の3、まとめてとじてあるものが1から12ページございます。また、史跡小牧山主郭地区整備工区等位置図ということで、カラーになります1枚。以上があらかじめお送りした資料で、本日追加した資料といたしまして、現地調査先（案）ということで1枚追加させていただきます。不足などがございましたらお申し出いただきたいと思います。よろしかったでしょうか。

それでは、初めに事務局を代表いたしまして、教育部長の伊藤から御挨拶を申し上げます。

【伊藤教育部長】 改めまして、こんにちは。

本日はお忙しい中、また、足元の悪い中、小牧市文化財保護審議会に御出席いただ

きましてありがとうございます。また、日頃、本市の文化財保護事業に御支援をいただいておりますことを重ねて厚くお礼申し上げます。

さて、この小牧市文化財保護審議会では、昨年度は大草のマメナシ自生地の保存活用計画について御審議をいただき、計画を策定いたしました。計画の内容については、市のホームページなどに掲載して市民への周知を図っておりまして、現在、この計画に基づいて自生地の保存活用を進めているところでございます。

本日の議題につきましては、平成29年3月に策定いたしました小牧市教育振興基本計画の改定案についてであります。この計画は、策定後5年で中間見直しを行うこととなっておりますことから、今年度に計画内容全体の見直しをいたします。

この審議会では、関係する文化財保護関係の施策について御審議をいただきたいと考えております。現計画を踏まえ、よりよい計画にしていくため、委員の皆様には忌憚のない御意見をいただきたいと思っております。

甚だ簡単ではございますが、そうしたことをお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いたします。

【事務局（武市）】 続きまして、池田会長に御挨拶をお願いいたします。

【池田会長】 いつも皆さん、お世話になりありがとうございます。

昨年度、マメナシについて大変な審議をしたんですけど、何とか無事終了いたしました。教育振興基本計画は令和4年に見直すということになるので、そのための変更点・改善点について、今日は皆様方のぜひすばらしい意見をいただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いたします。

【事務局（武市）】 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

ここからの進行は、池田会長、よろしくお願いたします。

【池田会長】 それでは、入っていきたいと思いますが、まず本日は議題が1つと報告が2つ、その他が1つありますので、まずは議題1、小牧市教育振興基本計画の改定（案）について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（浅野）】 それでは、議題の(1)小牧市教育振興基本計画の改定（案）について御説明をさせていただきます。

平成29年3月策定の小牧市教育振興基本計画は、策定から5年をめぐり見直しを行うこととしております。令和3年度は策定から5年目に当たり、変化する社会情勢等に適切に対応するため、今回中間見直しを行うものであります。

文化財課、小牧山課が担当して改定案の作成を行うに当たり、本審議会に改定内容をお諮りする基本目標は、基本目標8. 郷土の歴史・文化の保存と次世代への継承で

あります。

本日、御審議いただきました内容につきましては、部内で取りまとめ、10月から11月頃、小牧市教育振興基本計画推進会議、総合教育会議に諮り意見を求めます。その後、パブリックコメントの実施、小牧市教育委員会の議決を経て、令和4年3月に改定予定であります。

事前に郵送にてお配りさせていただきました資料の1-1が現行の計画から改定を行う部分を黄塗りで示させていただいたもの、資料の1-2が現行の計画、資料の1-3が資料1-1を清書したものになります。説明のほうは、資料の1-1を基に行いますのでよろしくお願いいたします。

資料の1-1を御覧いただきたいと思います。

資料の1-1の黄色で塗った部分が改定を行う部分、二重取消し線が削除する部分、赤文字が追記する部分となります。

それでは、まず資料1-1の1ページ、施策33. 文化財の保護・活用であります。

ここでは、施策名称にあります「・活用」を削除いたしました。これは、次ページの施策34に歴史・文化財・生活文化についての啓発・活用とありますので、施策33につきましては、文化財の保護に特化した内容といたしました。

現行の計画では、現状・課題の4つ目に、文化財の保護や保存、伝承活動については「市内の文化財所有者等に対して必要な助成を行っています。」と現状は記載してありますけれども、ここを赤文字ですが、「所有者や保存会の負担は重く、適切な維持管理が難しくなっているケースもあります。」といった課題に変えております。

これを受けまして、具体的な取組の最下段、取組として、文化財の修理等への必要な助成、内容としまして、「市指定文化財所有者等に対し、文化財の修理・復元・伝承活動等に必要な助成を行います。」を新たに加えました。

具体的な取組の最上段、文化財の指定・保護につきましては、本年1月29日に開催いたしました令和2年度第3回の本審議会におきまして、御審議いただきました令和3年度小牧市教育委員会基本方針重点施策に上げさせていただきました取組内容を基に修正を行いました。なお、現行計画の具体的な取組の最下段にあります文化財の案内機能の充実につきましては、施策34最下段で文化財の紹介として掲載をいたしました。

続きまして、資料の1-1の2ページになりますが、施策34をお願いいたします。

施策34. 歴史・文化財・生活文化についての啓発・活用であります。

現状・課題の2つ目につきましては、こまき検定など小・中学生を対象とした講座等を既に実施しておりますので、現行の課題から現状に表記を変えております。

3つ目の丸につきましては、施策名称にあります生活文化についての啓発・活用に対応する現状・課題としまして、「市民から農機具や生活用具等の民俗資料の寄贈を受けていますが、十分な資料の整理ができておらず、また収納や公開のためのスペースが無いなどの問題があり、活用には至っていません。」との一文を新たに加えております。

具体的な取組の1つ目、古文書や古地図等の調査実施につきましては、施策36へ移しておりますので、後ほど御説明をさせていただきます。

取組の3つ目、文化財啓発イベントの開催につきましては、現行計画では施策36のみに掲載しておりましたが、文化財の啓発ということで施策34にも記載をしております。

4つ目の民俗資料の整理・活用につきましては、新たに追加しました民俗資料についての現状・課題に対応する取組内容として追加をいたしました。

5つ目の文化財の紹介につきましては、先ほど御説明しましたとおり、施策33から移動したのになります。

続きまして、3ページ、施策の35. 小牧山の整備・活用を御覧ください。

現状・課題の2つ目には、令和2年3月に策定しました史跡小牧山保存活用計画についての記述を加えました。現状・課題の最後の項目につきましては、小牧山城史跡情報館れきしるこまきがオープンしましたので削除をしております。

具体的な取組の一番上、主郭地区整備基本計画の推進につきましては、より具体的な内容に修正を行っております。「令和7年度の完成を目指し、小牧山主郭地区のうち、歴史館周辺の石垣復元等の史跡整備工事」を進めますというふうに変えております。

3つ目の取組として、新たに関係機関との連携を加えております。小牧山の活用に対応する取組といたしまして、「小牧市観光協会や織田信長、小牧・長久手の戦いに関連する他市町等、関係機関と連携を行い、各種イベントの開催等を通じて、小牧山の持つ歴史的価値や魅力を市内外に情報発信します。」としております。

続きまして、4ページを御覧ください。

4ページ、施策36. 地域資源を生かしたふるさと学習の推進であります。

現状・課題の1つ目につきましては、令和元年度の市民アンケートの結果、小牧市に愛着や誇りを感じるかとの問いに対し、「そう思う」が35.9%、「どちらかといえばそう思う」が44.4%、計80.3%の方が小牧市に愛着や誇りを感じると答えていることなどから、現行のものであります市に対する愛着・誇りが低いという課題は見受けられないものですので削除をいたしております。

現状・課題、具体的な取組の赤で塗ってある部分であります。こちらは教育委員会の学校教育課が担当課になりますので、本審議会では取扱いを行いません。

具体的な取組の下段、文化財啓発イベントの開催につきましては、施策34の再掲となります。

最後に、5、6ページ、施策37であります。

施策名称に「や大学」を加え、「市民や大学との協働による歴史・文化の継承活動の展開」といたしました。

現状・課題の3つ目に、大草のマメナシ自生地についての記述を加えました。4つ目には、大学との協働についての現状を加えております。

6ページのほうを御覧ください。

具体的な取組といたしまして、新たに3つの取組を加えております。

具体的な取組の2つ目ですが、「大草マメナシ自生地」の保全であります。内容といたしましては、昨年度、本審議会でご審議いただきました大草のマメナシ自生地保存活用計画に基づき、保全活動に取り組んでいる関係者間で情報共有をするための仕組みを検討していくこととしております。

2つ目は、古文書・歴史に関する講座等の開催であります。こちらは施策34で掲載済みではありますが、大学との協働の取組として再掲をいたしてしております。内容につきましては、現在、愛知文教大学に事業委託を行い、古文書や歴史に関する講座の開催、また文化財巡り等の実施をしております。

3つ目の古文書や民具等の調査実施の取組であります。こちらでも今年度より愛知文教大学と協働いたしまして、施策34の現状・課題に新たに追加しました市民から寄贈を受けた民俗資料の調査整備を行っております。

議題の(1)小牧市教育振興基本計画改定(案)についての説明につきましては以上となります。よろしく御審議をお願いいたします。

【池田会長】 ありがとうございました。

それでは、全部一遍にということではできないので、施策33、34、35、36、37までありますので、1つずつ見ていきたいと思うので、よろしいでしょうか。

まず、施策33のところから御意見、御質問ありましたらよろしくお願ひします。

【増田委員】 すみません。施策33の現状と課題の一番最後の「所有者や保存会の負担は重く」というところが、これが非常に重要だと思うんですね。これに対しての具体的な取組で、一番最後のところに必要な助成を行いますと書いてあって、この対応が、せつかく上のほうで管理が難しくなっていると書かれておられるのに、こちらの取組で、これまでと同じようにやってみますだと努力があまりちゃんと感じられない

感じなんです。これをもうちょっと何か表現を考えてはどうかなと思いました。

【池田会長】 表現というか、中身をですよ。

【増田委員】 もちろん中身もです、はい。

【池田会長】 実際に大変だと思います。保存をされる方。

何かありませんでしょうか。先生、何かありますか。

【増田委員】 三重県のほうでこの保存会に対してお金がうまく助成されなくて、もうやめるといってお稚児さんの関係の道具も全部破棄されちゃったことがあって、そうなったらちょっと困るなあと思っていて、やっぱり助言等があればもう少し何とかなるかなあと思うんですね。相談に来られたときに、いやもうそれはできないと言われてしまうと困ると思うので、その取組かたみたいなのを適宜相談とか、そういう対応が、お金がもし出なくても相談してむげにされなければ、少しは心が、もう少し頑張ってみようかなあというような、そういう相談システムみたいな。

【池田会長】 そうそう、相談のシステムですよ。

ちょっとさっきも話をしていたんですけど、保存会とか、所有者さんの関係というか、一つの輪みたいなものをつくっていただけて、そこで時々、年に1回総会で、うちはもうこれで困っているとかなんか言ったら、やっぱり似たようなものを持っているところが何かいい案とか、あるいはそこを引き受けていいよとか、何かそういうようなことが一々役所に行ってじゃなくて、何かそんなのはできないでしょうかと思うんですけどね。そうすれば、もっと自立した、何かある意味では保存のほうができるかなあと思うんですけど。

【事務局（武市）】 昨年度こちらの審議会の中でも、令和2年度の事業に対する点検・評価というところで、文化財の保護に関して、所有者との連携なんかも必要じゃないかというような御意見もいただいております。そういう意味で、現状把握についても努めていく必要があると思っております。その表現を検討して、少し修正、追加を検討します。

【池田会長】 よろしく願いいたします。

ほかに御意見ないですか。

【西川委員】 これは具体的に、いろんなこういう文化財に対してこういう問題がある、現状としては、それに対して市から助成はこの程度しかできていないとか、今後の見通しで、これは廃れる可能性があるとかそういうことも含めて一つ一つ分析してやっついていかないと、例えば稲荷堂の件でもそうなんだけど、価値はすごく分かるけれども、現実どうしようもないという点もあるんだよね。例えばその例とか、岩崎の清流亭の藤も今後どのようにして維持管理をしていくのが一番理想なのか。ずっと放っ

ておけばだんだん木の樹勢というか、それが衰えていってちょっと難しいと思うんだけれども、専門的にはよく分からないけれども、どういうことをするとある程度現状を維持できるとか、あそこは県の指定なんだよね、清流亭がなくなったのはやむを得ないところもあるんだけれども、藤を県指定でずうっと継続して、価値あるものとして今後残していくとすればこういうことが望ましいとか、そういうのがもっと分析できるといいかなあということは思うんだけど、なかなかうまくできんからどうも手を出せないとか、実際管理が個人だとか民間だからなかなか難しいとか、そういう点いろいろあると思うんだけれども、価値があるものならば、市としてみんなに強く訴えてでも何らかの措置を取る方向を見いだすべきだなあということは思うんだけれども。

もちろんまだほかにもいろいろあるかもしれないけど、寺にあるものだったら、お寺さんがちゃんとしっかりしてやっているからいいと思うんだけれども、ちょっと曖昧なところみたいに、ちょっとそんなことを思いました、すみません。

【池田会長】 いえいえ、所有者がいなくなっちゃったということですか、あれは。清流亭の藤というのは、あれはお店屋さんがやめちゃって、でもその土地の地主さんが所有者なんですよね。でも、その地主さんは今まで何も特にやってこなかった。

【西川委員】 ですよ。イメージとしては、市が造園業者にちょっと頼んで、例えば剪定だとか何かをやることはあるけれども、正式に毎年こうするという方法は決まってないように感じるんですけど、どうですかね。

【事務局（武市）】 文化財の現状についてそれぞれの課題があるので、その辺を整理してということがございましたが、先ほど出たように、その所有者の問題というのは非常に難しい問題があるかなあと思うんですけども、清流亭の藤に関しましては、今の土地の所有者、清流亭があったところの藤が生えているところについて、市のほうに寄附したいという意向をいただいております。今後、木津用水の改修も入ってまいりますので、その辺りを国のほうとも協議をして、今後保存に向けて協議を進めていきたいという状況であります。

【池田会長】 特殊なケースということなんでしょうね、やっぱり。じゃあよろしくお願いたします。

では、次の34番のところを取りかかりましょうか。

【西川委員】 これって次の成果を確認するのは5年後にこの取組がなされて、こういう結果になったという一つの成果的なものを目指すよね。

【池田会長】 でも、毎年やるんじゃないですか。

【事務局（武市）】 これを全部進められればよいのですが、重点ということで、その年の重点項目を決めまして、その評価をいただいております。全体としてはやはり最

終で行うということになると思います。

【池田会長】 今年が5年目だから取りあえず。

【事務局（武市）】 中間見直しということでございます。

【池田会長】 中間見直しということで、あと5年あるということですね。

【事務局（武市）】 はい。

【西川委員】 どうして言ったかという、前課長からもお話をちらっと聞いたんですけど、民具の寄贈に対しての有効活用で、1年では無理だと思うんですけど、2年、3年かけてしっかりした目録的なものをきちんと整備すると、併せて本当は民具のきちんとした倉庫整理的なものをできるといいと思うんです。それがテントと合わせてきちんと整理しながら管理できるような物理的な器なんですけどね、それが見通しとして半分懸念しながらも、うまく使えればうまくできるのかなあという、ちょっと半信半疑で取り組んでいかないといけないかなあということを感じてはいるんですけども。

【池田会長】 私もこれは分からないんですけど、収納するスペースがなくてどこへ収納しているんですか。

【西川委員】 今は、保存施設に発掘資料と一緒にスペースの中に収納できる分だけ収納してあるんですね。これを一個一個どういうもので誰から寄贈したという、誰から頂いたというのはあるんですけども、どういう分類のどういう名前のもとか、使い方とか、そういうものが分かれば並行してその整理をしていくためには一個一個物を出して、どこかに仮に置きながら点検していきますよね。あと、それを今度はしまふことを考えると、同じようにぐちゃっとしまったら活用がなかなか難しいんですよ。

【池田会長】 埋蔵文化財と一緒に入ってしまっているということですか。

【西川委員】 今はそうですね。

【中嶋委員】 よろしいですか。ずうっと当事者だったので、民俗資料はすごく活用が難しいですね。なぜか、生活が変わったから、この物を見ても分からない。だから、整理と書いてあるんだけど、本当は調査・研究というか、昔の生活を復元して、例えば養蚕の道具だったら最初はこの道具を使ってこうやって、こうなってこうなるんだよという経過を全部明らかにしないと人には伝わらないんですよ。そういうものが米作りに関してでも何でもいろいろあるんですよ。しかも、もらってきたものはいいいものばかりじゃないんですよ。これはもう修理しないと出せないものもいっぱいあるんですよ。その中で、よく勇気を持ってこの項目を立ち上げたなあと私なんかは思うんですけども、大学との協働とか、そういうめどが立ったから多分上げたんだ

ろうと思うんですが、必ずしも並べりゃ分かるというものじゃないものですから、これは研究というか、展示の仕方の研究ですよ。流れが分からないことには本当に難しいなあと思うんですよ。

【小野委員】 展示スペースなんてあるんですか。

【中嶋委員】 だから、全部なんてとても展示はできないので、要するにこの地域に特化してというと、この地域に特化した何か民俗資料があるかということ、それがまた難しいんです。ごくごく普通の生活なんですよ。瀬戸なら陶器作りとか、海辺のほうへ行けば漁労の道具とか特色のあるもので1本立てられるんだけど、小牧の場合はその辺が非常に難しいんで、あまりそういうのが前へ出ると大変なんじゃないかなあと、かえって心配しておりますけれど。

【藤岡委員】 恐らく、これは文化財資料研究会のほうの本で、民俗的な道具みたいなものを紹介する本を作るということで結構話が進んでいると思うんですけど、それを念頭に置いてこれを入れているんじゃないかなあということも思ったので、その展示開催等の「等」に意味合いがあって、その本を含めた紹介だとかということもありという意味合いで捉えれば、これでもいいのかなあということも思いました。

ただ、実際に大口町なんかですと、そういう収蔵品の中から使えそうな例えば火のしというんですかね、アイロンの昔の道具なんかを幾つか持ってきて、3年生で昔の暮らしみたいな授業があるので、そこの講座ということで、それを持ってきて授業を1コマ分やったださるみたいな形の部分まで、町の人なのか、どの辺の方が担当してみえるか分かんないんですけど、そんな形で対応されていて、昔の道具ってこうだったんだ、みたいなことを経験できる場があるので、小牧ももしできるのであれば、誰が担当するのか、地域のボランティアを募ってでもいいかもしれませんけれども、何とかそんな方向も含めて検討していただけると、胸を張ってここに載せていけるのかなあということも思いながら見せていただきました。

【池田会長】 収蔵イコール展示みたいなことをしちゃえばいいとは思いますが、ただそれを入れるスペースが一体どこにつくってあって、そこに人が入れるのかどうかということなんですよ。

今もう滋賀県かどこかの博物館は収蔵したものをそのまま見せているという形で、そういう道具は、特にそんな一々出したりなんかしていたら壊れちゃうほうが高いんで、もうそのまま見せているというふうにして、収蔵スペースイコール展示という形にしてあるので、そういうようなことを考えてもいいんですけど、その前にこの場所に空間的にあるのかどうかというのがよく私にも分かりません。本を作るために写真を撮って、またごちゃごちゃとしまっちゃいましょうという発想なのか、それとも

ずうっと保管してあるときは時々出すのか、それともこれを置く埋蔵文化財施設の中に今同居しているけれども、それとは別に自立させるんですかね。方向性というのが分からないです。

【小野委員】 あと、ここに企画展示の開催等と書いているんですけど、企画展示をどこでやるという想定でこれを書かれているのかなあとということも気になりました。

【西川委員】 部分的な展示だとか、紹介とか、それはできないこともないと思うんです。例えば農業に特化するだとか、一般の民家の中の例えば戦前、戦中、戦後の暮らしの中の道具とか、そういうふうにとどこかに特化すればできないこともないと思うんですけれども、やっぱりそれをやるにしても、そのときのものを出すためには、そのときのものを集中的にこのコーナーにしまったというような物理的な場所がないと、また全部出して、そこから幾つか選んでというような形なんか無理だと思うし、今言われたように、展示イコール紹介スペースということで見学も可能だというふうにするには、もう市がそういう歴史民俗資料館だとか、そういうようなものを造らないと無理だと思うんです。

【中嶋委員】 よろしいですか。これはやると書いていませんよ、検討しますと書いてあるだけです。ですから資料を整理して、今後、例えばこの5年間の間に検討しますと書いてあるだけです。そこまで先走ったらちょっと現実的ではないんじゃないかと、この程度じゃないかなあと思います。

【池田会長】 検討して駄目でしたって5年後にこれが落ちることもあるわけですね。

【中嶋委員】 それは私は分かりません。

【西川委員】 本当はその辺を強く訴えながら、市を動かしてそういうものをつくる目標を持ってほしいです。

この近く、大口にしろ江南にしろ、みんな結構持っている。それで戦前、戦後ぐらいの時代に特化したやつは、師勝にすごく懐かしいぐらいのものが豊富にあるんだけど、何かきつと小牧らしさの歴史民俗資料館的なものは、果たしてどういうものが可能かというのは分からんと思うんですけど、私、豊橋から来ましたよね。それで小牧の民具をやるときに見たら、こんなものは初めて見たというのは、例えばはねくり備中、あれは私の実家のほうではなかったんです。それはその土壌の違いだとかいろんなことがある。それから、田んぼに、あぜにさあっと板を立てて、モグラやザリガニが巣をつくらんようにやりますよね、こっちは。それが当たり前のようにトタンをこんなもの大きさのものをざあっと巻いてやるという、ああいうのも向こうはなかったんです。要するに、土壌の質がまた粘土質が強いかもしれないけど、もうこうやってぺたぺた土手を張れば潜らなかつたんですけど、この辺はそれをやらないとザリガニ

が発生して穴を空けて下へ水が流れていっちゃうような、そういうような特性もあるんだと思うんだけど、その辺は、逆に言えば小牧とは言わないけど、尾張の東部のこの辺一帯の一つの特色かもしれない。

だから、どういう形でもいいけど、本当は将来的にはそういうものをつくって価値のあるものを保存して後世に伝えていこうというような教育的な観点も持ちながら、市に、市長を動かすような働きを持っていただきたいと思いますけど。5年間は、それを模索するぐらいで。

【池田会長】 そうですね、模索しかしようがない、模索してください。よろしくお願ひいたします。何ともならない。入れ物がないから。それでは、34番よろしいでしょうか。

(挙手する者なし)

35番の小牧山の整備・活用というところですけども、これはもう現状きれいに直っちゃっていますけど、何か御意見ございますか。

(挙手する者なし)

5年後に整備・活用って終わるんですか。小牧山ってまだ計画、13次とか言っているけど、まだ終わらないですね、どうですか。

【事務局（小野）】 5年後もまだ整備はそのまま続けています。発掘調査は去年が13次だったんですけども、それも主郭地区のナンバリングであって、今後、整備が主郭地区以外のところにも中期・長期計画で進んでいく予定でいけば、違う地区のまた1次、2次ということが計画されていくと将来的には思われます。

【池田会長】 見せるとか見せないとかあってありましたよね。あれはここに何かあるんでしょうか。

【事務局（小野）】 お手元の資料の中で、主郭地区の工区割り図があったかと思えますので、先ほどの、一応これが令和7年度までに行う主郭の整備工事の工区割りとなっておりまして、5工区だけがベータ整備ということで水色に、それから1から4工区がアルファ整備ということで紫色に塗っております。

整備の方針として、アルファ整備というのがより積極的に確認された石垣表面等を見せる整備で、そしてベータ整備においては、確認された石垣を中心に整備はするんですけども、ただ無理には見せずに守れる部分は守っていこうという方針でということで臨んでおりますが、これは史跡小牧山整備計画のほうの専門委員会等の先生方の御意見をいただきながら、実施設計でそれぞれの方針に基づいて整備の具体的な設計をさせていただいて、令和7年度までに整備を行うというものです。

【池田会長】 ありがとうございます。令和7年、途中ですね。令和4年から9年

ということで小牧山のことは、れきしるも完成しており別にここも問題ないということでもよろしいですか。

何かありますか。どうぞ。

(挙手する者なし)

それでは、次の36番に移りたいと思います。

地域資源を生かしたふるさと学習の推進ということなんですが、これは赤がいっぱい入っています。

学校教育に関しては学校教育のほうへ移しちゃったということですよ。

【事務局（浅野）】 といいますか、この地域資源を生かしたふるさと学習の推進というものの計画は私ども文化財課、小牧山課と学校教育課が担当するというので、この赤線の部分についての審議は学校教育課のほうが行いますので、この審議会では取り扱いませんので、特に変更とか削除とか、そういうことではございません。触らないということでもいいです。

【池田会長】 じゃあここは何も触らなくていいということですね。

それでは、次へ行きましょう、37番。36番は触らなくていいということです。

市民や大学との協働による歴史・文化の継承活動の展開ということなんですけれども、こちらでは新しいのが2つ入っておりますが、マメナシの問題と、それから大学など専門機関の技術やノウハウを活用して、古文書や歴史に関する講座を開催するとともに、市内に残る古文書の調査、市民からの寄贈を受けた民俗資料、この民俗資料もさっきのものでしょうか、整理を行っていますと書いてあるんですけど、何かありますか、そちらは特にないですか。

【事務局（武市）】 先ほどの民俗資料のところでお話をいただいた具体的なといいますか、連携をしながら進めていきたいということで、一部再掲になりますけれども、そういったことで、こちらのほうに大学と連携をしながら進めていくという内容で書いてあります。

【池田会長】 今日、古文書の担当の方はいらっしゃいませんか。

私、古文書はとにかくデータ化してほしいというふうに、そのデータ化することは最終的な行為なんですけど、その持っているお寺さんから古文書を奪うわけじゃなくて、古文書を持っているところは全部それを上げていただいて、市のほうでデータ化して、図書館ですよ、これは保存するの。図書館でデータを保存しますよというようなシステムをつくっていただかないと、古文書がなくなる。これは早いと思います。今、雨が降ったら全部流れちゃって熱海みたいになったら、あそこまではいかないけど、でもここだって川に流れてしまったら、もうなしになっちゃって、だからお寺さ

んは本物は持っているけど、こっちはデータという形で、何とかそういうシステムを
ぜひつくって、多分古文書だったら盗まれるとかは、持っておられるお寺さんも言わ
ないと思うので、ぜひ残していただけたらと思います。

ノウハウでみんなで見ましようよというんじゃないで、例えばそういう研究がした
いなあと思う人が、そのお金さえ払えば図書館でそのデータを見ることができるとい
うような何かそういう形をつくって行って、研究するものも研究なんだけど、どうい
うものなのかも分からないままで、ここのお寺の何とかというのがこういうふうにあ
ります、そうしたらお寺が燃えようが何しようが元がありますから大丈夫ですと、ち
よっと極端なことを言えば。

【増田委員】 今、国会図書館のほうでは、江戸時代の文献はほぼ見られるようにな
っていますので、それをぜひお願いしたいですね。あれはすごい便利なので。

【池田会長】 そうなんです。だから、誰もがアクセスできるということがとても
大事で、活用というのはそこへ行くんじゃないかなあと思う。

例えば小野さんだって仏像について、仏像は見ることはできるけど、それに関する
資料はなかなか見られないから、でもそれがもうそこに入っていれば、お寺のデータ
を見て行って、これが関係あるわとぱっと出てくるんですよ。それが流れていない
とちっとも研究が進まないし、すごく不思議なんだけど、名古屋というのは江戸にな
ってからできたところで、それ以前はもうこちらが主なんですよね。だから、そうい
う主になっているところのものがなくなっちゃったら、この尾張って分からなくなっ
ちゃうんですよ。だから、ぜひともそれは自然災害でなくなる前にやっていたき
たいなあと思って、よろしく願いいたします。

研究というほかに、子供たちが、こんなのは子供のときには分からないと思うん
ですよ。字が読めない、まず古文書が出てきても、中国人は今、昔の漢字が読めなく
て、今の漢字がどうのこうのと言っているけど、日本って読めないですよ、昔の。
だから、あそこはもうかなり問題なんですけど、それでもあればちょっと勉強して読
むようになりたいというふうに考えたりできますので、ぜひともお願いしたいと思
います。よろしく願いします。そういうのも含めて面倒が見られるとつくかしら、予
算が。

先生、何かありますか。今これは文化財しかないから。

【藤岡委員】 その古文書については、掃除の好きな人が総代さんになってせーの
ということきれいにしましたという場合が知っているだけでもそういうケースがある
ので、そうなる前にその資料をせめてコピーだけでもさせてもらうような、そんな形
が取れるとありがたいかなあということは思っています。

【池田会長】 せーのでごみ箱に……。

【増田委員】 捨てちゃうんですか。

【藤岡委員】 きれいに掃除しましたって。どうせ読めないし、くしゃくしゃの紙をそんな段ボールに何箱もスペースを取ってという形で、きれいにしましたって。だから、きれいになりましたよ、だからそういう書付なんかには価値を見いだしていない方にとっては、ただの段ボールの山でしかないの、ということだとは思いますが。

【池田会長】 そういうのは、ぜひ市のほうへ持ってきていただいて、ごみよりは。

【藤岡委員】 データ化していただくと、どこかストックするような形が、データとしてのストックならそんなに場所は取らないので、そんなふうになっていくとうれしいかなあということを思います。

【池田会長】 その中でも、非常に重要なものだけはやっぱり本物を若干欲しいけど、でも取りあえずデータ化だけでもお願いできると助かるんですけど、それがもう、やっぱり文字というのが文化財のベースだから、物があっても文字がないとちょっと証明できないところの怖さというのがあるので、申し訳ないですけど、よろしくそういうちょっとここの辺のところをお願いします。

【西川委員】 今、小牧の古文書の会の方たちが実際調査したり、調べて解読したりとか、そういう中心はこの頃は地方の、地方というか旧村の庄屋筋のような人たちのお蔵にしまっているようなとか、お蔵に残っているようなものをお借りして、それをできるだけ、初めはマイクロフィルムで撮るだけでやって、そのうちにそれを今年度はどこどこ家の誰をやるかという整理して解読して、代表的なもののあれを基にこういう内容のものだということで、本当はきっと村の歴史にとって大事なことだと思うんですけど、そういうものを事例を幾つか出しながら企画展をやったりしているんですけども、今お話にあったようなもっと通史に関係するようなお寺の中だと、いろんな諸大名からの安堵状だとかいろんなものもあつたりしますよね。小牧の場合は、小松寺や主立ったところはあるんですけども、今日の例で言うと、順番に調査に行ってはどうかということで例に出ているようなお寺、この中にはひょっとしたら古い、仏像とかそういうものは大体見てそうだけど、意外と手紙であつたりとか、そういう文書はまだあるかもしれないですよ。そういうものをそういうデータ化するようなことをというのは、どこかが音頭を取ってきちんとやるべきだと思うんですけども、なかなか手が回らないようなところもあるんです。

【池田会長】 分かりました。でも、もう今スキャンも楽ですので、もうすごい楽になっちゃったから、とにかく入れてが一っ通せばいいから、バイトで1人1日やらせればすごいですよ。

【増田委員】 1つのお寺が全部終わるかもしれない。

【池田会長】 そうそう、1日で終わりそうなくらい早いから。

【西川委員】 市が間に入ると、案外そういうのを提供してくださるのを協力的になるんじゃないかなあ。というのは古文書の会の方たちは、僕も紹介したことがあるんだけど、個人的に行って、お蔵もあるし、古い家だから眠っているだろうということをお願いして取れたものもあるけど、中には変に鑑定団ではないけど、そういうふうにも骨董品を集めてどうのこうのとか、そういうふうにも思われて疑心暗鬼でうまく提供できないとか、市の財産として少しでも保存するという気持ちで協力、提供して下さるといふ気持ちが、市と上手にタッグを結べば、ぜひ交流のためにということをお願いしますということであれば、お寺にしても、そういう庄屋筋の旧家でも、いろんな意味で代替わりしちゃうと処分しちゃうところが多いんですね。だから、それはぜひやっていただきたいというか。

【池田会長】 小牧は、まだ小学校の学生さん、子供さんの数が減らないから空き教室がないんですけど、名古屋はどんどん空き教室ができていくから、そこに古文書を入れろと行って、みんなでめちゃくちゃなことを言っているんですけどね。もう入れちゃって、取りあえず捨てるといったものは何でもいいのでぱんと入れちゃいましょうみたいな形で言っていますが、あれはやっぱり捨てやすい、捨てるほうが楽なんですよね。読めないし意味が分からないから、何年間も使っていないんだからいいだろうみたいでぱんとごみに行くのは楽なんですけど、このあたりのことが全く分からなくなるという恐ろしさがありますので、ぜひともちょっと考えていただけるとありがたいと思います。

あと、ほかに最後のところのページの取組のところは、それでよろしいですか。ちょっと今のを申し訳ないけど少し入れていただけて、そういうのを検討しますでもいいですから、そういう方向性を少し打ち出さないと自然災害とともにやっぱり人災ですよね、掃除してしまいましたと言われたら、もう絶対困っちゃいますよねということ。

【中嶋委員】 よろしいですか。これは市民というのは大学との協働ですよね。大学にやってもらおうということですか。

【池田会長】 大学にやってもらわなくていい、これはどこに入れたらいいのか分かんないんですけど、大学と協働とは書いてあるんですけども、それは読み込むときは大学と協働なんですけど、でも取りあえず撮ってもらうというのもどうなんですか、あれ。

【中嶋委員】 委託してやってもらえれば、それでいいんでしょうけど。

【池田会長】 研究してもらおうと書いてあるから、そこまではやってもらわなくてもいいのかな、取りあえず。何を持っているかだけでも教えてもらえれば。それとも直接保存のところで何かありますか。

【中嶋委員】 江戸時代の文書というのは膨大な数がありますよね。

【池田会長】 江戸時代はすごいです。

【中嶋委員】 すごいですよね。小牧の場合だと、古い文書はほとんどなくて、近世文書ばかりですよね。お寺へ行くと山のように積んであって、それが捨てられるというのが結構あるんですけども、なかなか数が多くて、それをデータ化するというのもなかなか大変。スキャンするだけならできんことはないでしょうけれども、それにしてもその状態がよくないので、本をやるようにぱっぱとやるようなわけにはいかないんで、そんなにはすぐにはやれない状況ですよ。

【池田会長】 でも、まあそういう方向を少し立てるといいます。

【中嶋委員】 例えば、多分これはもう相手が決まっていることだろうと思うんです。相手との話合いの中で、これならやろうということでここへ上がっておるわけですよ。だから、相手がやれることでないと、その辺はうまく調整してそういうことができるのであればやって。

【池田会長】 そうしたら1番は、33番に入ってきますよ、それは。文化財の保護のところに。

【中嶋委員】 むしろ入れるなら、そう。

【池田会長】 そっちに入れてもらったほうがいいかもしれないですよ。それを研究してもらうのは大学との協働かもしれないですけど、保護の方向性として、ちょっと小牧の独特なものとしてそれをやりますよみたいなのが、みんな近世文書だけ、近世文書も捨てちゃったら、この辺の近世がなくなっちゃう。多分、中世文書はもつと前に捨てちゃったんでしょうね、きっとないということは。

【小野委員】 調べてみると、結構焼けたりしているんですよ。創建が古くても、その後建物が焼けちゃうとか、江戸以降の、というのが多くて、仏像だと結構大事にどこかに隠していたりしているんだけど、文書だと結構焼けているみたいなこともあったりして。でも実際にこうやってちょっとお寺に行ってみないことには分からないところがありますよね。小松寺とか、そういうところは調査をやっているんだけど、それ以外のお寺といたら、どれぐらいが古いものが出てくるかとちょっと分かっていないようなところがあるものですからね。行きながら少しずつここにあるとか、古いものがあるとかというのが、もしかしたら今後見えてくる可能性はあるのかなあというふうに思います。

【池田会長】 なかなか今まで文書には誰も、膨大にあつて状態も悪いから触りたくないみたいところが確かにあるんですけど、そうも言っていられない時期なのかなあという気はするんですけどね。だから、本当に江戸時代の創建のお寺のほうはまだ持っているかもしれないですね。でも、あると例えばその仏像をどこかからもらいましたとか、何かそんなようなことも出てくるし、そうするとその仏像の年代のいわゆるきちんと後ろ盾ができるからいいし、そういうこともあるので、ぜひとも何かちょっと行きつつ話をしながら広げていって、できるといいなあと思います。

じゃあ、これは33番へ持っていったほうがいいかもしれませんので、33番でそういうようなところという形によろしいでしょうか。何か勝手なことを言っておりますけれども、何かこの33番のところで、埋蔵はこれをしてほしいとかありますか。

(挙手する者なし)

植物のほうはどうでしょうか。マメナシしかない。

【増田委員】 植物はいいです。マメナシが、一応活用計画はできたので、マメナシのほうは、もう後はこれに載っていること以外のことはないんですけど。

【池田会長】 小牧って天然記念物の動物っていないですよ。なかなか動物っていないですよ。岐阜へ行けばギフチョウとか何かあるけど、ここはないですね。

【増田委員】 ないです。三重県だと、例えばヒメタイコウチが天然記念物になっていて、出たところは全然開発ができなくなると恐ろしい状況になっていますけど。

【池田会長】 この辺はカワウソじゃない、何だったっけ、いなくなっちゃったカワウソみたいな、ああいうのはないですか。

【増田委員】 ないです。

【池田会長】 よかったですよね。鳥もない。だから、天然記念物はマメナシとどこかの何か木がありましたよね、ああいう小牧小学校の。

【中嶋委員】 クロマツ。

【西川委員】 シイを入れればシイノキだとか、クスノキもあるけども。

【池田会長】 ああいうのはありますよね。でも、ああいうのが文化財だと誰も思っていないと思う、学生なんか、子供なんか。

【西川委員】 あそこのモウセンゴケはどんな感じですか。小牧岩倉衛生センターの裏山にあるモウセンゴケの群生地。保護はしているんですかね。

【事務局（浅野）】 除草はやっておりますけれども、特段それ以外の保護対策としては特にしておりません。

【池田会長】 でも、そういうのも保護の対象ということで、それを児童に知らせるとか何かなかったでしたか、活用というところで、学校との何とかの地域資源を生か

したという、そういうところに入るのかなあと思うんですけど、ちょっと小学校のクロマツが天然記念物だということを少し子供さんに教えるとかね、シイノキも。そういうことで教育はお願いしたいと思います。

あと、じゃあこれでいいですね。

じゃあ、この基本目標のところはこれで終わらせていただきまして、次に報告事項が2つありますが、1番の令和2年度文化財保護事業について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（坪井）】 では、資料の2番を御覧ください。

順番に主なところを説明いたします。

まず、1番といたしまして、史跡小牧山整備、管理事業、こちらは小牧山課の所管事業です。

整備事業といたしまして、2番に上げてあります主郭地区の整備、こちらは先ほど議題のときにも御覧いただきましたが、史跡小牧山主郭地区整備工区等位置図、こちらに場所を示しておりますので、こちらを御覧いただければと思います。

まず、発掘調査といたしまして、主郭地区の第13次発掘調査を昨年度行いました。場所といたしましては、歴史館から見まして西側、図面の左手のところ、現在でも園路になっておりますその脇になりますけれども、第13次調査Y区というところと歴史館の東側、図面でいいますと右手のほう、第13次調査Z区として丸で囲んだ辺り、こちらが、図面ではWCということで示してありますけれども、既に屋外トイレの撤去は行っておりますので、その撤去した辺りを調査いたしました。

Y区につきましては石垣列、Z区では、主郭に3段の石垣が巡っていることがこれまでの調査で分かっておりますけれども、その上から2段目と3段目の石垣、さらに石垣の前面等で玉石敷の遺構を確認いたしました。

これまでは1日で現地説明会をやっていたのですが、昨年度は3日間期間を取りまして作業中に御覧いただき、お見えになった方には資料を配るという形で現地公開を行いました。約600名の方の見学がありました。

続きまして、主郭地区整備の第1工区の実施設計。第1工区、歴史館の西側部分になりますけれども、整備をしていくに当たりまして実施設計を行いました。主郭地区の物置の撤去ということで、歴史館の裏に物置がありましたけれども、こちらの撤去を行いました。

3番の桜の馬場の整備、桜の馬場につきましては、以前、トイレと四阿が南北に並んでありましたけれども、古くなっておりましたので、そちらを撤去いたしまして新たにトイレを建設いたしました。その建設に先立ちまして、トイレに至るスロープを

造る部分につきまして発掘調査を行いました。こちらでは礎石1点とピット3基を確認しております。

資料の桜の馬場のトイレの新築工事と記したところ、下から5行目になりますが、一番右のところ、新規模屋外トイレと表記しておりますけれども、「模」の字の削除をお願いします。新規屋外トイレを建設ということをお願いいたします。

4番といたしまして、小牧山城史跡情報館周辺の整備、旧管理道部分の整備実施設計、バス停の西側から桜の馬場にかけてかつてありました管理道、現在は柵をして通行止めにしておりますけれども、今後整備をしていくに当たりまして、こちらの実設計を行いました。

2ページに移りまして、5番の作業道整備工事、こちらは国庫補助事業で行いました。今年度から主郭地区の整備工事を開始する計画でおりますけれども、その工事車両が通る管理道につきまして、未舗装部分の路面の舗装等の整備工事を行いました。

7番といたしまして、小牧山城下町のパンフレット印刷。これまで小牧山の中のパンフレットはありましたけれども、新たに城下町を紹介するパンフレットを作成いたしました。

2番の管理事業といたしまして、昨年度、それ以前までみどり公園課が小牧山の中で所管しておりました部分の管理が、小牧山課に移ってきました。その関係でちょっと事業が増えておりますけれども、小牧山内における施設の清掃や除草、その他樹木の管理、修繕等こちらに上げていることを行いました。

小牧山のことにしまして、小牧山課の事業ではありませんけれども、中腹にあります青年の家の東側に創垂館という施設があります。こちらは小牧山が愛知県の所有であった明治21年に造られた建物で、当初は山頂の近くにあったんですけれども、戦後、現在の場所に移された近代和風の建築物です。こちらが平成24年から老朽化等の理由で利用を停止しておりますけれども、令和3年2月から所管をしておりますことも政策課のほうで保存修理工事を開始しております。来年3月には終了する予定です。

3ページに移りまして、2番、埋蔵文化財に関する事業、以下、文化財課所管の事業になります。

遺跡範囲確認調査といたしまして、遺跡の範囲内で開発がありますと、その事前に行う試掘の調査ですけれども、こちらに上げております6件の調査を行いました。

3番に移りまして、文化財環境整備事業、主なものといたしまして、先ほどからお話が出ておりますけれども、3番に上げております大草のマメナシ自生地保存活用計画の策定を行いました。

5番といたしまして、文化財説明板の設置等。平成31年3月にこちらに上げており

ます小松寺の彫刻2件、正眼寺の絵画1件を新たに市の指定文化財といたしましたから、その説明板の新設と、賢林寺の木造十一面観音坐像、こちらは昨年の9月に県の指定文化財から国の重要文化財になりましたが、その記述の変更を行いましたので、板面の張り替えを行いました。

4ページに移りまして、4番、調査、指定、資料収集。こちらは審議会と、2番に上げております文化財資料研究会、文化財関係刊行物の調査、編集、それは先ほども話題になりましたが、民具の調査の関係です。

3番にあります民俗資料の収集は13件ありました。

5番といたしまして、文化財普及啓発事業。(1)に上げております文化財啓発事業調査委託、それは学校法人足立学園に委託して行いました。昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止にした事業ですとか、時期をずらした事業がありますが、1番のところ上げております講座、2番の文化財巡り、ページ移りまして、3番の古文書展等事業を行いました。

4番といたしまして、上街道の調査を行いまして、ガイドマップの製作等を行いました。

その次に上げております3番、信長文庫の収集整理、4番、訪ね歩きマップ(味岡地区)の増刷としておりますけれども、こちらは申し訳ありません、3番、4番とあるのを5番、6番ということで訂正をお願いいたします。

6番に移りまして、市指定文化財保存団体等への育成援助。市費補助金におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、棒の手の2件につきましては補助金の申請がなくなったという状況です。

7番に移りまして、歴史館の管理運営、こちらは次に8番のところ上げております小牧山城史跡情報館れきしるこまきとともに、指定管理者としてこまき市民文化財団に施設の維持管理等の委託を行っております。昨年度につきましては、やはり新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、4月から5月、1月から2月にかけて、全体としまして約90日間休館をいたしております。その関係で入場者数は歴史館におきましては、3万9,478人となっております。

それから、こちらに提示しております自主事業で展示などを行いました。

8番の小牧山城史跡情報館の管理運営、それにつきましても指定管理者のほうで、こちらに上げております自主事業の実施が行われました。

資料とは別に、今報告いたしました中で、成果品として作りました城下町のパンフレット、上街道のパンフレット、マメナシの保存活用計画書をお配りいたしました。

昨年度の事業につきましては以上です。

【池田会長】 ありがとうございます。

それでは、何か質問とか御意見ございましたらお願いいたします。

【中嶋委員】 質問を1つよろしいですか。最近の市役所の中をよく分かっていないんですけど、みどり公園課から移管されたんですよね、この件はね。その職員体制はどうなっていますか、どういう体制かを教えてほしい。

【事務局（武市）】 令和2年度からみどり公園課から小牧山課に管理の移管をしまして、その時点で、考古学専門員を1人、令和2年4月1日から採用しており増員となっております。また令和3年4月1日より、今後の史跡整備に合わせまして技師が1人増になっておりますので、そういった増員の体制の中で、小牧山の管理を対応しております。以上です。

【池田会長】 ありがとうございます。

特にないでしょうか。

(挙手する者なし)

それでは、次の報告事項に、令和3年度文化財保護事業について説明をお願いいたします。

【事務局（坪井）】 続きでとじてある資料で8ページからが本年の文化財保護事業の資料3番になります。

まず、1番といたしまして、史跡小牧山整備、管理事業。2番の主郭地区の整備、こちらは先ほどの図面と併せて御覧いただければと思います。

まず第2・3工区の発掘調査ということで、歴史館から見まして南東部分ですね、令和3年度調査区ということで、楕円で囲っておりますこの辺りで、かつて試掘調査で石垣が確認されている部分ですけれども、その部分などの調査を予定しております。

主郭地区第5工区の整備工事ということで、こちらは歴史館の北側に当たる範囲ですけれども、実施設計は令和元年度に行いまして、この部分の実際の工事に今年度から入っていく計画をしております。

第2工区の整備実施設計ということで、歴史館の南東部分、こちらの部分につきまして、今後の整備のための実施設計を行っていきます。

3番に上げております史跡小牧山整備計画基本構想修正委託。こちらは、平成11年に基本構想を策定いたしまして、これまでそれに基づいて整備等を進めていたんですけれども、令和2年に小牧山の保存活用計画を策定いたしまして、また策定から20年以上たっておりますので、現状と内容が一部ずれてきているようなところがありますので、その整合を行うという内容のものです。

2番の管理事業といたしまして、昨年度と同様、小牧山の中の施設や樹木の管理を

行っていきます。

9ページに移りまして、2番、埋蔵文化財に関する事業、以下、文化財課の所管事業になりますが、今年度は発掘調査ということで、文津にあります天王塚遺跡内で区画整理事業が実施される予定で、それに先立ちます調査を予定しております。

では、4番に移りまして、文化財環境整備事業、こちらも引き続き市が所管しております指定文化財等の管理を行っていきます。

5番の文化財普及啓発事業、これは昨年度に引き続き、文化財啓発事業調査研究委託を学校法人足立学園に委託しております、こちらに上げております講座等の開催を続けていきます。

2番の講座の中で、子ども古文書寺子屋というのがありますが、これは今回初めて子供向けに企画した古文書の講座です。

3番といたしましては、文化財整理、先ほどの議題のところでも出てきておりますけれども、現在、民俗資料保存施設内で収集しています民具の整理を少しずつ始めたところであります。

11ページに移りまして、(3)マメナシサミットの開催。これは、昨年度予定していたんですけれども、昨年度は開催ができませんでしたので、今年度開催を計画しております。

7番、8番に移りまして、歴史館に関する事業と小牧山城史跡情報館に関する事業、こちらも引き続きこまき市民文化財団を指定管理者として、施設の管理等を行っていただいております、自主事業といたしまして、こちらに上げております事業等の企画をしております。

今年度の事業につきましては以上です。

【池田会長】 ありがとうございます。

それでは、御質問と意見がございましたらお願いいたします。

【小野委員】 すみません。この市指定文化財の補助金についてちょっと教えていただきたいんですけれども、これは小牧市で例年予算が幾らとかってあるものなんでしょうか。

今後お寺を回って、例えば仏像なんか指定していこうというときに、例えば修理が必要とか、そういうことが今後予想されるんですけれども、そういうときの補助というのは心配なくていいということはないんでしょうけれども、一応この補助金の制度で援助が出るという形でいいんでしょうか、お願いします。

【事務局（浅野）】 市の補助金ですけれども、先ほども報告でありました棒の手です、大草棒の手、野口棒の手、小牧の山車で、秋葉祭が4台と春祭が1台あります

が、それからオマント奉納神事、これらにつきましては、祭礼の運営ですとかいうことで毎年予算を計上しております。ただ、コロナですとかということでお祭りができないということになれば執行しないということになりますので、申請をしていただかないとということになります、それにつきましては、毎年予算を計上させていただいております。

それ以外の通常ではない突然の修理ですとか、ある程度の額のものにつきましては、そういったお話がありましたらその中で精査をさせていただき、必要なものについては予算化をして、予算がつけば修理をしていただく。補助金という形になりますので全額というわけじゃないんですが、そういう制度はございます。補助金の要綱というのがございますので、それに応じた額、市の予算で定める額ということで決まっておりますので、そこでの支出になろうかと思えます。

【小野委員】 分かりました。仏像という結構何百万、百万以上の単価がつくので、今ちょっと不安になりながらいたんですけど、またじゃあそのときにということになる、ありがとうございました。

【中嶋委員】 山車なんか2,000万ぐらいかかる。

【小野委員】 そうですか。そういうのは、例えば2,000万といたら補助はどのぐらいつくんですか。

【池田会長】 大体半額ですか。

【小野委員】 でも、市で出ますか。

【事務局（浅野）】 ちょっと今は分からないです。物によってとか、内容に応じて割合が決まっております、それも補助金の要綱にあるんですが、ちょっとごめんなさい、今手持ちがなくてお答えできなくて申し訳ありません。

【池田会長】 ほかによろしいですか。

(挙手する者なし)

ということで特に御意見はないということで、この報告事項2点を終わらせていただきます。

それでは、3番目のところ、その他のところで、市内現地調査について、事務局から説明をお願いします。

【事務局（坪井）】 市内現地調査につきましては、昨年度は実施できなかったということがあり、今年度、実施をしていきたいと考えております。

本日、現地調査先（案）という資料をお配りいたしました、こちらは小野委員から、「小牧の寺院」という市教育委員会で発行している書籍がありますが、そちらを参考にして、創建が西暦1500年以前の古い寺院を候補としてはどうかということで、

こちらの寺院を上げていただきました。

先ほどの議題の中でも、仏像以外にも古文書等が残っているんじゃないかというようなお話も出ておりましたので、1年でこちら全部というわけにはいきませんが、こういうところを中心に年に何件かでも、もちろん先方の御意向にもよりますが、現地調査をしていけばどうかあと考えております。

また、こちらに上げております寺院、もしくはそれ以外でも何か先生方で情報等お持ちでしたらお聞かせいただければと思います。

【池田会長】 ありがとうございます。

10個今ここにあって、「小牧の寺院」というところのナンバーが入ってありますが、下のほうは曹洞宗が大体1400年代の半ばから後半のところに出ておまして、その上のところの7番、8番、10番、13番、20番というのは、25番もそうですけれども、ちょっといろいろ幅があるものだと思いますので、地域の問題、行くときにあっち行ったりこっち行ったりはちょっと無理なので、少し様子を見ていただいて入れるところに、全部は無理なので、ちょっとずつやっていきたいと思います。

それと、ここにはないんですけど、例えばマメナシを一回見に行かなくていいんですかね、どうなったのか。今年やるんですよね、伐採、もう終わっちゃいましたか。

【事務局（浅野）】 昨年、御審議いただきました盛土を除去するとかということになります。こちらはマメナシ自生地だけじゃなくて、周りの太良上池・下池ですとか、あの辺の周辺の整備工事の中で一括してやっていくものなんですけれども、それがみどり公園課の所管ということで、今の計画では令和5年ぐらいにちょうどそのマメナシ自生地の部分について工事をする予定です。ほかのところは今年度から着手していくんですが、自生地の部分はそれぐらいから着手すると聞いておりますので、まだ先にはなりません。

【池田会長】 出来上がったところを5年先に見に行くと、今、現状見に行ったほうがいいでしょうか、いかがですか。昨年話はしてあるんですけど、これも一応天然記念物、チェックしておいたほうが。

あと、ほかに何か今までと現状がちょっと変わっちゃったとか、何か災害でどうのこうのしたというようなところは特にないでしょうか。ないということですね、じゃああんまり見なくていい。

じゃあマメナシを通るように計画を立てていただいて。

【小野委員】 ちょっと補足させていただいていいですか。

一応、この「小牧の寺院」というのは、小牧のお寺が68出ておまして、そのうち創建年というのもどこまで正しいか分かりませんが、この本に出ていた創建年の

古いお寺を抜き出したものになります。その中から抜いたのが、小松寺とか戒蔵院とか正眼寺とか、既に視察しているところは抜いてあるということなんですね。

私も、いろんなお寺を調査するんですけど、いきなりここを調査といっても、何も無いよということが多分にあると思うんですね。ですから、これは視察という形ではんの1時間程度でいいので、さっとちょっと見学させてもらう。そうすると、ここには古いものはないと、資料もないということだったらという形で、あるところというのを見つけて、そこを今後調査していく。今後調査するところを見つけるために視察をしたいところとしてピックアップしたものなんですね。ですから、そこまで滞在時間は要らないと思うんですけど。ちょっと視察でお話を伺うために小一時間ぐらいいただければ、ここはちょっと大事なところだ、ここは実は古いけど建物も全部新しいとか、そういうのが見えてくるんですけど。なかなかお寺の中に入ることができないものですから、一応市で進めていますということで順番にでも、年に例えば午前中2つ、午後2つ3つみたいなことだと結構意外にスムーズにいった。

あとぱっと見た感じ、小牧の十観音というのがあって、これは10のうち3つぐらいは指定文化財を持っているお寺とか、創建年は江戸でも古い、平安のものを持っているお寺が入っていたりするので、もしかしたらこの年代じゃなくて十観音とか、そういう江戸時代に庶民が集っていたようなお寺のほうがもしかしたら残っているのかもしれない。あと縁起がしっかりしている寺院というのは意外に資料を大事にしているところなのかもしれないか思いつつ、迷ってしまったので、今回は試み的に創建年が古いところに行ってみたらどうかということで抜き出したものになっています。

【池田会長】 だから1時間ぐらいで半分かなあ、多分。

【小野委員】 半分ぐらいか。もし場所がこのエリアというんだったら、まだ創建年が1500年代のところがあるので、そのあたりを入れて、視察可能な例えば5か寺とか4か寺、あるいはマメナシを入れるんだったら3か寺だけとかというんだったら、それをまた。

【池田会長】 マメナシは、ちょっと見れば大丈夫だから。

【小野委員】 ちょっとでいいですか。そうしたら、そこをちょっとそのエリアということでアレンジして入れ替えるということも可能なので、またちょっと相談していただければ。

【池田会長】 だから、これは2回で行けるかなあと思ったんだけど、1時間ぐらいだったらね。

【小野委員】 これはそうですね、ちょっとピックアップしたんだけど、場所というんだったら、1500年代の大事そうなところを入れてみるとか、こんな調子で3年と

か回っていったら、これも1日、2日ぐらい使ったら行けちゃいますから。

【池田会長】 2年でできるよね。

【小野委員】 これである程度のところを視察できてしまえば、調査のところをやっていくと出てくるんじゃないのかなあと思うんですよね。だって、春日井があれだけあるのに何で小牧からは仏像がないんだろうかという疑問があって、不思議ですよね。春日井はいっぱいありますよ。

【池田会長】 春日井のほう江戸時代になってから残っているのかしら。でも、円福寺なんか古いもんね、神像とか。

【小野委員】 そうですよ、だから指定が毎年結構入ってくるし、今度も来週3件上げますし、なのになぜ小牧がという疑問がありますので、だから視察だけでもできると、ここはというのが見えてきて、もっともっと増えていくんじゃないかなという期待が。

【池田会長】 それで文書も山ほどありますか、整理しましたかというのが分かると思うんで。

【小野委員】 そうですね、その辺も御住職と話すうちに、多分文書もあるないというのが聞こえてくるかなあと思うので、少しずつでもやっていければと思います。

【池田会長】 ちょっとずつ今指定されているものも確認しながら、新しい指定に向けて動ける体制という形で調査、視察というふうに入れるほうがいいでしょうね。

いかがでしょうか、御意見、皆様方、よろしいですか。

埋蔵か何か行かないといけない、城郭は、でも小牧山はいつでも登っていけば見えるんだけど、行かないだけで。

【中嶋委員】 今度は整備工事をやりますもんね。整備工事はぜひ見たほうがいいと思う。

【池田会長】 出来上がったら。

【中嶋委員】 出来上がるのは、でも毎年1か所ずつ5年かけてやっていくわけですよ。

【池田会長】 じゃあ毎回、この会議の後に登る。だって何かあそこだけ1つつくったらすごい時間がかかっちゃいそうな気がするんで、あと歩きますって、見に行きますという形で、そうしてチェックしておいたほうがいいんじゃないですかね。なるべく細かくチェックしたほうがというふうに考えています。

よろしいでしょうか。絶対見に行かないといけないですね、ちゃんとやってくれるかどうかは、小牧山。

【中嶋委員】 そういうことではないんですけど、ちゃんとやるのはもっと怖い先生

たちがいっぱいしているのでちゃんとやっていると思いますけれども。何とかな、市民目線で見るとどうなのかというのは見ないといけないし、また文化財のほかの立場から見るとということもちょっと大切かもしれないなあと思いますので。

【池田会長】 だから、なるべく小まめに行きましょうということで、よろしく願いします。

以上、本日の予定の部分は終わりましたので、事務局にお返ししたいんですけど、よろしいでしょうか。

【事務局（武市）】 本日は長時間にわたり、また多岐にわたりまして貴重な御意見を賜りましてありがとうございました。

また、今日の議論を反映して我々も事業等を行ってまいりたいと思います。

まだまだコロナウイルスの感染状況のほうも収まりがつかないような状況でありますので、またその状況を見ながら次回審議会実施ということで調整をさせていただきたいと思いますし、また皆様のほうも十分注意していただいて、お体に気をつけていただきたいと思います。

これをもちまして、令和3年度第1回小牧市文化財保護審議会を閉会いたします。どうもありがとうございました。